

平成28年2月瀬戸内市教育委員会 会議録

I. 開催日 平成28年2月18日(木)

II. 開会及び閉会 開会 14時30分
閉会 16時17分

III. 出席委員

教 育 長	柴 崎 伸 次
委 員	淵 本 晴 生
委 員	水 野 勝 紀
委 員	川 島 ゆ か
委 員	片 山 工

職 名	氏 名
教 育 次 長	近 成 昌 行
総務学務課長	藪 井 慎 吾
総務学務課参事	太 田 淳 一
社会教育課長	入 江 章 雅
社会教育課主幹	村 上 岳
学校給食調理場所長	寺 田 二 三 夫
総務学務課課長補佐	井 上 二 三 代
総務学務課主事	藤 原 将 也

V. 議事の内容

1. 開 会

2. 教育長報告について

柴崎教育長

- 平成27年度教育委員会表彰について
- 瀬戸内市青少年問題協議会(2/10)について
- 備前長船刀剣博物館協議会について

3. 前回会議録の承認

署名委員 淵本 晴生 委員 水野 勝紀 委員

4. 議 事

柴崎教育長 議事進行

柴崎教育長 第3号議案、4号議案については人事案件であることと、個人情報ということで、非公開とすることを提案する。

また、水野委員が所要により途中退席のため、第10号議案について時間的に限られていることと、全員の意見を踏まえて決定する必要があるということで、最初に審議することを提案する。

全 委 員 <異議なし>

第10号議案 牛窓北幼稚園の平成28年度の方向性について

藪井課長 (資料を基に説明)

淵本委員 平成29年4月の入園予定は、Hの子だけか。

近成次長 Hのご家庭については現在の年長組にいるため、意思がはっきりしていることが確認できたが、それ以外のご家庭については、意思が分からない。

柴崎教育長 下の表が実際の年齢別の子ども数である。29年に入る学年が1歳のところであるが、その下の園児数は今の比率で書いているだけで、2歳、1歳のところは明確になっているわけではない。

近成次長 単なる案分の予測に過ぎない。

片山委員 3人というと牛窓西幼稚園の場合と全く同じですね。

近成次長 そのあたりの経緯もあるし、その内の2人は、東幼稚園に行きたいとはっきり言われている。もう一人の方についても、他の方がそうなるのであれば、それに従うということです。

片山委員 保育園に行かれる人は、以前に幼稚園は牛窓東へ統合するという話がある程度決まりかけていたが、その時、東北の津波があつて、一番津波の危ないところへ統合するのかということで、話が無しになったということを知ったことがあるが、そういう関係で東へ行くぐらいなら保育園へということなのか。今回、それは関係ないのか。

藪井課長 今回、東幼稚園に1週間の体験通園をしていただき、その中で避難訓練も体験していただいた。

近成次長 1週間体験していただいて、子供たちのこんな明るい顔を見たことがないという意見があつた。来週からは北幼へ帰ると言ったら、子どもたちが泣いて、それを親が見たら、何ともという保護者の方もおられた。それから、避難訓練をお母さんも一緒に体験していただいた。この中のAの方は、避難場所まで距離があるので非常に気にされていたが、北幼に帰ると同学年は一人になってしまうので、東幼に行かせてほしいとい

う返事であった。

- 水野委員 保育園には入れるのか。
- 近成次長 手続き中で、今のところどうにかいけそうである。
- 藪井課長 まだ決定ではないが、何とかいけるのではないかという方向である。
- 水野委員 保育料が高くなるが、そのあたりは大丈夫か。
- 近成次長 それは了解済みである。
- 水野委員 個人個人で送り迎えするのか。
- 近成次長 そうです。
- 水野委員 人数的には閉鎖するしかないと思う。
- 柴崎教育長 人数は西幼稚園と同じであるが、西幼稚園よりひどいのは耐震強度がないということである。
- 近成次長 急な話なので、保護者に対して来年は残す用意はあるという意思表示はさせていただいているが、これからやると、いくら早くても来年の夏休み以降の移転しかできないし、来年1年かけて検討していくと、再来年の夏休み以降になる。
- 川島委員 保護者の意見をたまたま聞く機会があり、東幼稚園に行かせたいけど津波とかが怖いからという方もおられた。
- 近成次長 意見の中に、中央へ牛窓幼稚園をつくってもらうのが一番良いという話もあったが、用地買収から造成、建築までという1年2年の話にはならないので、今すぐそれをやることはできない。出来ることなら、いずれその方向性をもって検討してほしいという意見であった。
- 川島委員 以前、西幼稚園の保護者の対応が大変だったと聞いていたが、今回は大丈夫だったのか。
- 近成次長 特に問題はない。
- 淵本委員 東幼稚園の避難場所はどこになるのか。
- 近成次長 最終避難場所は西寺である。東小学校と一緒に避難する。
- 柴崎教育長 教育委員会としては、本年3月31日で休園ということで良いか。
- 全 委 員 <異議なし>
- 柴崎教育長 これに合わせて、東幼稚園に通う保護者に対して、通園費の補助的なものを別途対応していく。
- 柴崎教育長 非公開審議を開始することを宣する。

第3号議案 臨時職員の採用等について

< 非公開 >

第4号議案 準要保護児童生徒の認定について

< 非公開 >

柴崎教育長 非公開審議を終了することを宣する。

第5号議案 瀬戸内市指定重要無形文化財について（諮問）

第6号議案 瀬戸内市指定重要文化財について（諮問）

村上主幹 （資料を基に説明）

柴崎教育長 これで承認いただければ、文化財保護委員会へ教育委員会として諮問させていただくということによいか。

全 委 員 < 異議なし >

第7号議案 瀬戸内市立学校ハラスメント防止要綱の制定について

藪井課長 （変更点について説明）

柴崎教育長 最後の別表第9条の苦情処理委員会のメンバー構成について内部でいいのかということであったが、他の委員会等の規定を見ても、この段階で一気に外部が入るということにはなかった。ここで検討して必要があれば、また別途で検討すべきであるかと思う。

第6条で窓口時間の保護者への配慮について、電話連絡等があれば時間外の対応もできるので、基本的には窓口時間は勤務時間内とさせていただく。

淵本委員 苦情処理委員会のメンバーであるが、学校の教員が対象であれば当然これで良いが、教員が子供にハラスメントをした場合、あるいは保護者からあった場合に、やはりこれだとまずいのではないかと思う。例えば、9条の5までであるが、6に項を設けておいて、必要があれば教育委員会関係以外の人を入れるということにしておいた方が良いのではないかと思うがどうか。

それから、「苦情処理」という言葉がどうしてもなじめない。苦情というのは、金銭的なものに対する不平不満であり、心理的、人権的なことに対して悩みを持っていくというのに、苦情という言葉は当てはまらない言葉だと思う。それから、処理という言葉も、文献をかたずけてい

くという場合は良いと思うが、対応とかそういう言葉でも良いのではないか。

それから、先ほどの6番は場合によっては、何かを入れられるような表現にしておいた方が、万が一、そういうようなことが起こった場合に良いのではないか。

川島委員　これができたことによって、今まで我慢していた教職員の方が相談しやすくなるような体制になれば良いと思う。苦情と言ったら、やはり自分が我慢しないといけないととらえる方もいると思うので、何か相談しやすくなるような文言に変えたほうが、受け入れやすいのではないかと思う。

柴崎教育長　この件については、預らせていただいて次回に検討させていただきたいと思う。

片山委員　淵本先生が言われた6番の場合によってはというのは、子どもが関係した場合に限定したほうが良いのではないか。

柴崎教育長　子どもが関与するというのは、「ねばならない」とか、事例を明らかにすることが適切かどうかという観点が少しあると思う。

一般的には運用の仕方とかは12条で持っていけるが、メンバーを決めているにもかかわらず、これで書かれていること以外を12条で引っ張るのは難しいと思う。

それから、学校の先生方には1枚目をつけた概要をお知らせし、認識していただくようにしていきたいと思うので、また次回に検討させていただきたいと思う。

第8号議案　平成27年度2月補正予算案について

藪井課長　（資料を基に説明）

入江課長　（資料を基に説明）

寺田所長　（資料を基に説明）

柴崎教育長　先ほど、総合教育会議で35人学級に4人分計上しているとあったが、今後、県の方でこういった加配等をいただいた場合には、市の予算が減額となる。

淵本委員　不登校対策実践研究事業というのが28年度にも上げられているが、今年の場合、5人だったのが1人になったためにということか。

藪井課長　当初、予算を組む時には学校の要望をいただき、県の方には要望をしたが、最終的には一人になったということである。

第9号議案 平成28年度当初予算案について

藪井課長 (資料を基に説明)

寺田所長 (資料を基に説明)

入江課長 (資料を基に説明)

柴崎教育長 先ほどの総合教育会議でも出ましたが、ICT活用国際交流事業委託ですが、来年度から幼小中で英語教育を充実しようという計画があり、その内、小学校の高学年の子ども達を中心に、外国の子ども達とネット回線をつないで交流しようと思っている。自分のところの文化を説明したり、相手からも受ける。これを英語でやったり、日本語でやったりと。今年度、公民館等で二度ほど県から補助を受けた団体が、試験的にやっている。これを県の支援がなくなるので、市同時にやってみたいということで予算を上げている。どの程度できるかわからないことと、学校教育以外でやりたいので、どういう子どもを集めるかとか。どういう外国と同時でできるか、モデル的にやったのも南米も含めてやっていたので、時差が違ってなかなか難しいということがあって、コーディネーターの方もいるので、実際に予算がついたら時期の問題もあるので、そのあたりも合わせて検討していきたいと思っている。

淵本委員 公民館というと三つでやるのか。

柴崎教育長 できればそうしたい。学校側の協力をいただかないと、保護者の周知と、いくら英語を充実したとしても急に話せるわけではないので、夏休みぐらいしかできないと思うので、それにどの程度、子供たちにできるか、当然、相手国も日本語ということが出てくるので、そのマッチングがうまくいくかどうかということもあるので、そのあたりも準備をしていきたいと思う。子供が自分の言葉を試すチャンスだと思うし、それと合わせて自分の地域を紹介するとなると、準備をしないといけない。そのため、自分の地域のことを勉強する機会にもなると思っている。

片山委員 図書館整備事業で、中央公民館図書室の改修というのは、どういうことをされるのか。

入江課長 図書室の棚を全部動かし、多目的室に改修する。

片山委員 中央公民館の図書室というのは無くなるということか。

入江課長 そうです。

片山委員 学校教育振興事業で、教育支援員配置事業、これは一日何時間ぐらいを考えているのか。

藪井課長 まる一日ということはありませんが、各学校・園で違うし、個人によっても多少違うので、一概に何時間というふうには決めていない。

片山委員 単純計算すると、それ以外の方と年間70万~80万違うので、もらう方とすれば一日最低6時間ぐらいはほしいと思われるのではないかと。

藪井課長 基本的には6時間ぐらいを目途にしているが、個人の方の都合もあり、それぞれ時間数が変わっている。

片山委員 7時間の学校もあれば4時間の学校もあるのか。

藪井課長 基本的には6時間とか7時間、子どもがいる時間が基本になるが、個人により時間が前後する形となっている。

片山委員 基本的には子どもがいる間の時間ということか。

藪井課長 そうです。

川島委員 落ち着いた学級づくり支援事業の心理検査は対象が決まっているのか。

藪井課長 今年度までは対象が決まっていたが、来年度からは対象は増えるということは聞いている。要望を取りまとめ、県の方へ提出するが、すべてが認められるかどうかはこれからになる。

川島委員 やる学校とやらない学校があるのか。

藪井課長 原則的にすべての学校が実施するが、学年の広がりかすべてかどうかということである。

太田参事 県が予算をたてる時には、大変好評だったので、それぞれ小学校1学年、中学校1学年が今まで実施しており、もっと広げる計画であったが、財政とのかかわりがある、そんなに学年が広がらないのと、学校の規模によって、この調査をしたことできちんと分析結果として出てくる場合と、なかなか出てきにくい場合があるので、学校の動向をお聞きしながら、実施校、実施学年を決定する。

淵本委員 これは今年もあったのか。

太田参事 ありました。中学校がすべて実施したが、小学校は9校中、7校で、小さい学校は実施しなかった。

淵本委員 やはり、実施して良かったのか。

太田参事 担任レベルでは気づかない人間関係が見えたりとか、学級集団の質が分かったり、学級の落ち着き度とか学力向上に影響しているとか、いろんなベーシックなものを図るためには効果的な調査だと思う。

川島委員 一度研修を受けたことがあるが、その効果が瀬戸内市はどうだったのかなと思っていた。

太田参事 個が見えるので、その子がどういう位置にいるのか、どんなことを集団の中で思っているのかということが見えるので、とてもいい調査だと思う。

淵本委員 学習支援学習ボランティア事業というのは、今年度もやるのか。学生がどこの学校へどれぐらい参加されるのか。

太田参事 すべての学校ではないが、限られた学校で実施した。

淵本委員 私が行幸小学校にいた時は、交通の便が悪くて来る人がいなかった。

太田参事 その時には、たぶん県の事業でやっていたが、今は市のレベルでやっているの、毎年春には大学巡りをして、学生ボランティアの願いをしに回っている。その効果からか、ある程度コンスタントに毎年、手を上げてくださる学生さんがおられる。

淵本委員 スクールカウンセラーが去年は中学校が3人で、小学校が4人という報告だったと思うが。

太田参事 小学校は、学校数としたら2校ぐらいだったと思う。

淵本委員 来年度も同じか。

太田参事 一応、申請は上げるが、その中で学校の困り感とか、希望する重要度によって配置が決まるので、申請したものがすべてというわけにはいかないが、配置された学校のカウンセラーの方に、よその学校が相談に向くことも調整ができれば可能である。

太田参事 スタートした頃よりはスクールカウンセラーの人数が増えたことと、単なる資格を持っているだけではなく、学校へ入って、いろんな保護者の方と係わることによって、力を持った臨床心理士さんに育っていかれているので、そういう方々が学校へ行かれると、力を発揮していただけるというようになってきた。

淵本委員 これは県の事業であるから、なかなかこちらの意見も聞いてもらえないかもしれないが、一人でも二人でも多いほうが良いので、県に要望するしかないのか。

太田参事 入っても、大体1週間に1回程度なので、常時配置するとなると膨大な経費が必要になるし、当然、そういう資格を持った人達にきちんと要請していかないといけないので、ハードルはいくつもあるが、絶対に今の学校にとっては必要な方々だと思う。

川島委員 放課後学習サポート事業とは何か。

太田参事 授業に入るのではなく、放課後、補充学習に入っていただくということである。学校によっては放課後がゆったりしている学校もあれば、帰りのバスの時間とかがあって、十分に時間が確保できない学校もあるが、県の事業であるので、願いをして配置が決まれば、適切な方を探すということになる。

淵本委員 これは今までの実績を基に予算を立てているのか。

太田参事 そうです。

5. その他

(1) 瀬戸内市立図書館条例及び同条例施行規則の修正報告について

入江課長 (資料を基に説明)

柴崎教育長 施行規則が規則上、全部を改正するというので、今までの規則がな

くなる。4月1日に規則を改正すると、新図書館ができていないので、施行日を「この条例は、規則で定める日から施行する。」という形にして、教育委員会規則で施行日を新たに決めさせていただく。6月1日を目指しているが、できるとなれば4月の会議で諮らせていただきたいと思う。

7. 閉 会 (16時17分閉会)